

6 生安総第 3 1 5 号

令和 6 年 7 月 1 9 日

各 関 係 機 関 ・ 団 体 の 長
首 都 交 通 対 策 協 議 会 委 員 } 殿

首都交通対策協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

(公 印 省 略)

令和 6 年秋の全国交通安全運動の実施について (依頼)

平素から、東京都の交通安全対策につきまして、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記のことにつきましては、令和 6 年 7 月 1 日付中央交通安全対策会議交通対策本部決定「令和 6 年秋の全国交通安全運動推進要綱」により、9 月 21 日 (土曜日) から同月 30 日 (月曜日) までの 10 日間実施されることに伴い、首都交通対策協議会安全部会幹事会におきまして、東京都における推進要領及び重点項目 (地域重点) を決定いたしました。

つきましては、関係機関・団体等と緊密な連携の上、後日送付いたします同運動の広報啓発用ポスター及びリーフレットを有効に御活用いただき、交通安全の普及啓発に御尽力を賜りますようお願いいたします。

問合せ先
生活文化スポーツ局都民安全推進部
総合推進課 担当 野口・佐々木
住 所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
電 話 03-5321-1111 (内線 21-797)
F A X 03-5388-1217
メー ル S1120301@section.metro.tokyo.jp

令和6年秋の全国交通安全運動の重点

【全国重点】

重点1

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

重点2

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

重点3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【地域重点】

重点4

二輪車の交通事故防止

令和6年秋の全国交通安全運動の重点設定理由

【全国重点】

○ 重点1

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

【設定理由】

交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高く、特に夜間における歩行中の交通事故による死者数が多くなっている。また、歩行者側にも走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断等の法令違反が認められる。このため、歩行者に対し、反射材用品等の着用とともに、安全な横断方法を実践するよう促していくことが必要である。

さらに、次代を担うこどものかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守ることは重要であるにもかかわらず、交通事故による幼児・児童（小学生）の死者・重傷者では歩行中の割合が高く、特に、歩行中児童（小学生）の死者・重傷者の通行目的では登下校が全体の約4割を占めるなど、依然として道路においてこどもが危険にさらされている状況にある。また、歩行中の交通事故による死者数のうち65歳以上の高齢者の占める割合が高いことにも留意が必要である。

○ 重点2

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

【設定理由】

例年、日の入り時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発しているほか、死亡事故の第1当事者の多くは自動車の運転者で、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生している。また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」。）等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たない。このため、自動車等の運転者に対して、夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶を図る必要がある。

なお、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用者率やチャイルドシートの使用者率がいまだ低調であるほか、75歳以上の高齢運転者による死亡事故は、免許保有人口当たりで見ると、75歳未満の運転者と比較してより多く発生しており、その要因としてハンドルの操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違いなどが多くなっていること等にも留意が必要である。

○ 重点3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【設定理由】

自転車関連事故に関し、全事故に占める割合は増加傾向にあり、自転車乗用中の交通事故死傷者数は10歳以上25歳未満の若年層の割合が高い。また、自転車乗用中における乗車用ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、自転車乗用中死者の人身損傷主部位は、頭部が半数以上となっている。さらに、自転車乗用中の死亡事故では、自転車側の多くに法令違反が認められる。加えて、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行により、令和5年7月1日から特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが定められ、利用者には交通ルールを理解した上で安全に利用することが求められており、乗車用ヘルメットの着用についても努力義務が課されている。このため、自転車・特定小型原動機付自転車の利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底を促していくことが必要である。

【地域重点】

○ 重点4

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

令和6年上半期の都内における交通事故死者69人のうち二輪車（原付車含む）の死者は19人と全体の約4分の1を占め、状態別で見ると最も高い構成率となっている。

二輪車死亡事故の態様としては、いわゆる右直事故と単独事故の割合が高いことから、交差点での危険予測の徹底や速度抑制の注意喚起をするほか、通行目的別では出勤や退勤及び業務中が多いことから、時間帯や場所を絞った啓発を行う必要がある。また、車両特性として乗車する者の身体が露出するため、万一の事故に備えてヘルメットのあごひもを正しく結束することや胸部プロテクターの着用など、安全装備を活用した自体防護の重要性についても啓発を行う必要がある。

令和6年 秋の全国交通安全運動推進要領

都・区市町村

- 積極的な広報啓発活動と情報提供及び各種交通安全資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- 反射材の視認効果や使用方法の周知及び自発的な着用の促進
- 歩行中児童の交通事故の特徴や高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 歩行者自身の安全を守るための交通ルール(横断歩道通行、横断禁止場所の横断禁止等)遵守の呼び掛けの強化
- 高齢運転者に対する加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響等に関する安全教育・広報啓発
- 先進安全自動車の普及や啓発による交通事故防止及び免許返納者への各種支援策の紹介等を通じた自主返納の促進
- 通学路等、子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 横断歩道設置場所における減速義務・歩行者優先義務等の遵守に関する広報徹底
- いわゆる「ながらスマホ」の罰則強化および「あおり運転」の禁止に関する広報推進による危険運転の防止
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底
- 自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済への加入義務化に関する周知強化
- 薄暮帯における前照灯の早期点灯、「トワイライト・オン運動」の推進
- 二輪車乗車時におけるヘルメットの確実な装着とプロテクターの着用促進に向けた周知強化
- 特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)利用者及び事業者に対する交通ルールの周知強化
- すべての自転車利用者に対するヘルメット着用の促進

教育委員会

- 歩行中児童の交通事故の特徴(飛び出しによる死亡・重傷者が多いなど)等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 各教育機関、PTA等への協力要請と緊密な連携による通学路の安全点検及び街頭 指導活動の徹底
- 各種広報媒体を活用した保護者への広報・啓発活動の推進
- 安全に道路を通行することに関する日常生活における保護者から児童に対する安全教育の推進
- 通学路等、子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメット着用の促進

警視庁

- 交通安全教育及び広報啓発活動の推進
- 交通街頭活動及び交通違反者の指導取締りの徹底
- 自治体等関係機関・団体との連携の強化
- 住民を主体とした交通安全総点検等による危険個所の把握と解消

交通安全協会

- 警察署等関係機関との連携による地域実態に応じた街頭指導及び各種行事の開催による交通安全活動の推進
- 各種広報媒体を活用した「交通安全運動」「交通安全日」の積極的な広報活動
- 歩行者自身の安全を守るための交通ルール(横断歩道通行、横断禁止場所の横断禁止等)遵守の呼び掛けの強化
- 通学路等、子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシート着用を徹底させるための指導・広報の強化
- 薄暮帯における前照灯の早期点灯、「トワイライト・オン運動」の推進
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底
- すべての自転車利用者に対するヘルメット着用の促進

道路管理者

- 交通事故多発路線の把握と安全対策の推進
- 道路パトロールによる交通安全施設の点検及び道路交通環境の整備
- 道路情報板等を利用した周知
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- 住民を主体とした交通安全総点検による危険個所の把握と解消
- 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知

その他の実施機関・団体

- 交通事故多発路線の把握と事故防止対策の推進
- 安全運転の励行及び飲酒運転根絶のための点呼を始めとした運転者管理の徹底
- 歩行中児童の交通事故の特徴や高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 職員への周知徹底と広報誌(紙)等による広報・啓発活動の推進
- 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシート着用を徹底させるための指導・広報の強化
- 薄暮帯における前照灯の早期点灯、「トワイライト・オン運動」の推進
- 自主的な交通安全活動と各種行事への積極的な参加
- 職員への周知徹底と飲酒運転根絶、自転車安全利用等の広報・啓発活動の推進
- 鉄道架道橋での空頭支障事故・踏切事故の防止及びキャンペーン等の実施